療育手帳　転出の手続きについて

〇転出について

・静岡県外及び県内政令市（静岡市、浜松市）へ転出された場合に提出してください。

・静岡県内（静岡市、浜松市以外）への転出の場合、提出する書類は「転出届」ではなく「療育手帳記載事項変更届」となりますので、ご注意ください。

〇提出書類

１．転出届

２．現在お持ちの療育手帳

※　窓口でコピーを取らせていただきます。